

平成30年2月定例会 少子・高齢福祉社会対策特別委員会の概要

日時 平成30年 3月 8日(木) 開会 午前10時 1分
閉会 午後 0時 7分

場所 第2委員会室

出席委員 中屋敷慎一委員長
清水義憲副委員長
美田宗亮委員、白土幸仁委員、小川真一郎委員、須賀敬史委員、長峰宏芳委員、
浅野目義英委員、塩野正行委員、石川忠義委員、井上航委員、金子正江委員、
中川浩委員

欠席委員 なし

説明者 [福祉部]
田島浩福祉部長、牧光治地域包括ケア局長、小池要子少子化対策局長、
真砂和敏福祉政策課長、加藤誠社会福祉課長、高島章好少子政策課長、
西村朗子ども安全課長、金子直史地域包括ケア課長、谷澤正行高齢者福祉課長、
根岸章王障害者福祉推進課長、和泉芳広障害者支援課長、
関口修宏福祉監査課長

[総務部]
廣川達郎学事課長

[県民生活部]
堀光美知子男女共同参画課長

[保健医療部]
清水雅之健康長寿課長

[産業労働部]
伊島順子ウーマノミクス課副課長

[都市整備部]
柳沢孝之住宅課長

[教育局]
二見康財務課副課長、岡裕子家庭地域連携課主幹、吉野雅彦人権教育課長

[警察本部]
齋藤正士少年課長

会議に付した事件

子育て支援について
児童虐待防止対策について

中川委員

- 1 過去15年間において、児童虐待により殺された子供は45人と把握しているが、そのうち、児童相談所に通告があった人数は何人か。さらに、そのうち、児童相談所から警察に通報した人数は何人か。
- 2 本県では、警察は児童虐待として110番通報を受けた約6,500件全てを児童相談所に通告しているのに対して、児童相談所は警察に緊急性のあるケースしか通報していない。高知県などでは、児童相談所は緊急性がある事例を警察に通報した後、1か月単位で残り全ても通報している。いつになったらそのような仕組みを導入するのか。
- 3 埼玉県5か年計画では、虐待殺人をゼロとする目標を掲げているが、残念ながら戸田市において児童が虐待で殺された。児童虐待対策について、メディアを含めた連携を行って検証する考えはあるのか。
- 4 現在の虐待発生予防の啓発は、身内が児童に手を上げそうになったときに児童相談所に相談することを促す内容になっていない。そのような啓発を行う考えはあるのか。
- 5 子供の貧困対策については、学習支援だけではなく、家事援助についても取り組むべきであると考えますがどうか。
- 6 子供の貧困対策として実施していないこと、できていないことの洗い出しを行っているのか。行っていない場合、いつまでにやるのか。あわせて、子供の貧困対策に係る予算額と、それに関わる職員の人件費について伺いたい。

こども安全課長

- 1 過去15年間において、児童虐待によって死亡した事例のうち、児童相談所が関わっていた事例は7件であった。それらの事例のうち、警察と情報を共有していた件数についてはデータがない。
- 2 昨年度、県やさいたま市、警察で情報共有の協定を締結した。これまでは、必要に応じて児童相談所から警察に情報提供を行っていたが、協定締結により、ネグレクトによる著しい発育不全や身体的虐待により傷やあざが認められるなど、リスクが高い場合は全件情報提供する扱いとした。これにより、現在までに児童相談所から警察へ168件の情報提供を行った。また、高知県や茨城県は、児童相談所が虐待に関して得た情報について、警察に全件を情報提供していると聞いている。本県も検討は行ったが、通告件数の内訳は警察からの通告が多数を占めているとはいえ、警察以外からの通告も多く、合計で1万件を超える膨大な件数である。高知県や茨城県とは通告件数の規模が違うため、軽微な事例まで全て情報提供を行うことになると、児童相談所も警察も多大な事務処理を要することになり、本当に必要な対応が遅れる可能性もある。そのため、リスクが高い場合について共有する取扱いとしている。情報共有の範囲を拡大することについては、他県の実施状況を踏まえながら検討していきたい。
- 3 埼玉県5か年計画で児童虐待による死亡ゼロを掲げていたが、今年度、残念ながら死亡事例が発生した。現在、大学教授、小児科医、弁護士、社会福祉士などの有識者による検証を行っている。児童虐待による死亡や死亡に準ずるような重大事例については、メディアも活用して情報を収集しながら検証していきたい。
- 4 児童に手を上げそうになったときは児童相談所に相談するように促す啓発は、児童虐待の未然防止・発生予防に有効と考えられるので、検討していきたい。

少子政策課長

- 5 子供の貧困対策については、家事援助を含めた生活支援が重要であり、県では平成27年度から、子育て経験のあるボランティアが子育て家庭を訪問し、悩みを聴くとともに一緒に家事や子育てを行う協働により、孤立する子育て家庭の負担を軽減して支援するホームスタート推進事業を実施している。現在、11市町が実施しており、アウトリーチによって、子育て家庭が抱えている悩みなどを把握し、専門機関につなげることができる。ホームスタートのアウトリーチを行うことが重要であることから、アウトリーチ型の支援のノウハウを関係機関等で共有したいと考えている。例えば、来年度は、ひとり親支援に係る母子連の支援員にホームスタートの研修を受講してもらいアウトリーチ型の支援を行うことや、子ども食堂に携わる方を対象にアウトリーチに関する研修を実施することを考えている。
- 6 子供の貧困対策については、教育支援、生活支援、保護者への就労支援、経済的支援の4つの支援を軸に取り組んできた。県では、学習支援を積極的に行ってきたが、子供の貧困は、健康や生活習慣など様々な面に影響を及ぼし、貧困に至る要因や実態が分かりにくいことが課題である。そこで、子供の貧困に関する実態調査を実施するための経費を来年度の予算案に計上している。当該調査により、子供が貧困に至る背景や要因、また、貧困により何が奪われているのか等を分析の上、平成31年度に見直しを予定している子育て応援行動計画に反映させたいと考えている。なお、子供の貧困対策と子育て支援の事業に係る予算は一体であるため、子育て応援行動計画に関係する予算額を挙げると、平成29年度の当初予算額は1,306億1,900万円である。子供の貧困対策に携わる職員の人件費は、子育て応援行動計画及び子供の貧困対策計画を取りまとめる少子政策課と、虐待に対応するこども安全課、6か所の児童相談所、埼玉学園の合計で32億9,122万1,000円である。

中川委員

- 1 私が虐待殺人という言葉を使用するのは、虐待で死亡したという結果論のような表現にすると、虐待行為は犯罪であるという意味合いが薄まると感じるからである。県では、表現の工夫はできないのか。
- 2 児童相談所が関わっていた事例7件のうち、警察に通報しなかった件数は何件か。ネグレクトと認められなかった、又は傷がなかったため通報しなかった事例があるのではないか。今後もそうしたことは起こり得ると考えるが、それでも警察への全件通報を行わないのか。
- 3 児童相談所が警察に全件の通報をしない理由は、通告件数が膨大であるとのことだが、人口当たりの通告件数で高知県と比較しているのか。

こども安全課長

- 1 児童虐待に関して、殺人という言葉は一般的に使用されていないため、死亡という表現にしている。
- 2 7件のうち警察に通報しなかった件数については、手持ちデータがないため回答できない。
- 3 平成28年度の人口1万人当たりの児童虐待通告件数は、埼玉県が15.57件、茨城県が6.99件、高知県が4.17件である。

中川委員

児童相談所から警察への通報の在り方については、傷が認められない、ネグレクトであると判断ができないなど見破れない場合があり得ることから、明らかに誤報と断定できる事例を除き、残り全てを通報するように明日から変更してはどうか。一人当たり通告件数が他県より多いとはいえ、児童相談所は人員を増やしていることから、対応すべきであると考えるがどうか。

少子化対策局長

今年度、警察との情報共有の範囲を拡大した際は、どういう範囲を共有するか警察と協議を重ねた上で協定を締結している。その結果、けががなくとも発育不全など命にかかわるものは情報提供することとした。平成30年6月には協定締結から1年が経過するので、改めて今後の情報共有の範囲などを検討したい。

中川委員

45件の死亡事例について、児童相談所から警察に通報をしたかどうかの検証も行っていないのに、なぜ、疑いが強い事例だけ警察に通報すると言うのか。明日からでも、虐待通告が明らかに誤報だったものを除いて全件の通報ができないのかと質問したのに対し、警察と情報共有する範囲を検討するという回答では、主体性が感じられない。

少子化対策局長

警察と福祉部門が主体性をもって協議の上、基準を定めた。過去の死亡事例については、警察通報が行われたものが何件だったか等を確認し、その結果を踏まえて情報共有の範囲も検討していきたい。

こども安全課長

児童虐待による死亡事例のうち、児童相談所が関わった7件については検証を実施済みであるが、手元に検証報告書がないため回答できない。

中川委員

親が手を上げそうになったときの啓発は行うと答弁があったが、虐待対策については、啓発などの緩い対策はすぐに実施へ向けて動くのに、死亡を防止するシビアな対策はやろうとしないと感じている。虐待通告について、警察への通報件数を増やす方法をいつまでに検討するのか。

こども安全課長

現在の情報共有の取組は昨年度に始まったばかりなので、その実施状況と他県の全件共有の成果・効果を踏まえ、検討していきたい。この場で明確な時期は申し上げられない。

美田委員

- 1 3キュー子育てチケットを3年間で5万円配布するとあるが、3年間で5万円という期間と金額の根拠を伺いたい。
- 2 多様な働き方実践企業の認定を受けると、企業にとってどのようなメリットがあるのか。

少子政策課長

- 1 3年間という期間は、平成28年度に開設した少子化対策協議会での議論を踏まえて設定したものである。また、金額については、各市町村と協議を行い、1年目と2年目が2万円、3年目が1万円の計5万円で最終的に合意したものであり、何らかのデータに基づいて設定したわけではない。

ウーマノミクス課副課長

- 2 認定企業にアンケートを実施したところ、最も多く挙げられたメリットは、従業員が退職せずに定着したことであった。人手不足に悩んでいる企業にとって、認定制度は一定の役割を果たしていると考えている。

美田委員

- 1 1年に2万円の支援でどれだけの効果があるのか疑問を感じている。少子化対策協議会においては、どのような議論があって3年間と5万円と決定されたのか。
- 2 多様な働き方実践企業の認定制度には、有名な制度とはいええない現状において、企業が認定を取得しようとするインセンティブはあるのか。

少子政策課長

- 1 少子化対策協議会では、初年度にまとめて配布するのではなく、長く事業を継続することが重要であるという意見があったことから、3年間継続する仕組みにしたものである。金額が少ないのはそのとおりであるが、現在実施している利用者アンケートでは、チケットのおかげで今まで使えなかった母体ケアなどのサービスを利用できたという意見もあり、そうしたサービスの利用につながっていると考えている。

ウーマノミクス課副課長

- 2 認定企業には、認定証やシンボルマークがついたステッカー、電子データを提供して、求人活動の際に働きやすい会社であることのアピールに使用してもらっている。県の制度においても優遇措置がある。例えば、県の建設工事の入札参加資格審査の申請や総合評価方式で実施する工事請負において、一定の加点が与えられる。また、県制度融資においても優遇貸付が利用できるなどのメリットがある。また、埼玉西武ライオンズの厚意により、野球観戦の招待券を認定企業の従業員に提供し、企業と従業員双方に認定のメリットを実感してもらえるようにしている。

白土委員

- 1 3キュー子育てチケットは、昨年度の予算特別委員会においても効果について議論があった事業であるが、現在の対象者数、申請者数、換金の実績はどうなっているのか。
- 2 児童相談所における児童虐待の通告件数が年々増加していることは、隠れていた虐待が明るみに出るという意味で、その対策を取ることができると前向きに捉えてもいい部分がある。通告を促す啓発事業の実施などにより、通告件数が増加していることについて、前向きな観点からはどう考えているのか。

少子政策課長

- 1 平成29年4月以降に第3子以降が生まれた世帯のうち、少子化対策協議会での市町村の意見を踏まえ、平成30年1月から3月に生まれた世帯については、利用期間を考

慮して翌年度における対応とした。そのため、対象世帯は、県内の第3子以降出生見込数約8,000人のうち、平成29年4月から12月までに生まれた約6,100人を対象として推計している。申請者数は、平成30年2月末時点で2,759件、率にして45パーセントである。チケットは、直接利用のほか、利用したサービスの領収書による換金ができるため、どのくらい利用されたかは現時点では把握できていない。

こども安全課長

- 2 通告件数の大幅な増加は前向きに捉え得るといった委員の考え方に同感である。通告が多く寄せられるということは、それだけ児童相談所に情報が届いているということである。これは、オレンジリボンキャンペーンなどの啓発活動や、マスコミによる報道などによって、虐待に関する社会的関心が高まった結果だと捉えている。通告については、助言等の対応で済む内容が多い一方で、中にはリスクが高く、しっかりと対応すべき内容も含まれていることから、引き続き啓発活動を行い、情報が寄せられるようにしていく。

白土委員

- 1 3キュー子育てチケットの実績を55件と聞いているが、これは何の数値か。
- 2 3キュー子育てチケットについては、事業を継続して実施することが目的とのことだが、45パーセントしか申請されていないのに、このままで継続してよいのか。
- 3 3キュー子育てチケットの事業については、2月補正予算においてほぼ半分まで減額をしている。申請者が少ない中で、支出額の大半はコンサルタント料ではないのか。どのような経費であったのか伺いたい。
- 4 通告件数を記者発表すると、大抵は、通告件数が増加しており非常に問題であると報道されている。記者発表資料等については、通告しやすい環境づくりを行っていることや、虐待が明るみに出ることによって対策が取れるという捉え方などが理解されるように作成してはどうか。

少子政策課長

- 1 55件は、12月末時点で換金された件数である。3キュー子育てチケットは、後から領収書によって換金することも可能であるため、途中経過の数値と捉えてほしい。
- 2 平成29年6月の常任委員会でも指摘を受けているが、この事業の目的は多子世帯の機運を高めることであるため、多子世帯への支援が第3子以降の出生数等にどう影響したかについて、大学等と連携して検証したいと考えている。なお、平成27年と平成28年の第3子以降の出生数を比較すると、全国では2パーセント減少しているのに対して、県では8,209人から8,208人と減少はしているが全国と比較すると下がり幅は小さい。県では、平成27年度から多子世帯保育料軽減等の事業を実施しており、その効果が数字に表れている。3キュー子育てチケットの効果検証は、これから実施していく。
- 3 2月補正予算での減額は、申請率45パーセントとは関係がない。減額理由は二つある。一つ目は、県単独事業であるクーポン事業の減額である。もともと平成29年4月から平成30年3月までに第3子以降が生まれた世帯を対象として予算を計上していたが、平成30年1月から3月までに生まれた2,100世帯分については、平成30年度での対応としたことである。二つ目は、市町村事業の減額である。この事業は市町村への上乗せ事業であることから、63市町村全てが事業実施を希望した場合でも支援

できるように予算を組んでいたが、実績が13市町、1,300世帯分にとどまったため、もともとの想定8,400世帯と比較して7,100世帯分が不用となったものである。なお、平成30年度は、39の市町村で上乘せ事業の実施を検討している。また、当初予算額は4億9,311万7,000円を計上していたが、支出見込額は2億5,894万1,000円であり、差額の2億3,417万6,000円を減額したものである。さらに、システムに係る経費については、約2,646万円の支出額となっている。

こども安全課長

4 通告の意味、効果が十分に伝わるよう、今後は通告件数の発表の仕方を工夫していく。

白土委員

55件しか換金されていないのでは、事業として破綻していないか。

少子政策課長

約2,800件の申請があったうち、まだ換金されていないものがあるため、55件で終わるわけではない。換金率が低いことについては重く受け止めている。翌年度に換金することもできることから、申請者に対しては、利用するように勧奨を行っていく。

金子委員

- 1 生活保護世帯への学習支援については、効果が大きいと思うが、高校進学率はどのくらいか。
- 2 シングルマザーは経済的に困難な状況にある。働いていても非正規雇用が多いため、ダブルワークやトリプルワークの状況にあることが非常に大きな問題である。就労支援について、具体的にどのようなことを行っているのか。
- 3 児童相談所の体制強化により児童福祉司を6人増員したとあるが、1人当たりの相談件数はどうなっているのか。

社会福祉課長

1 平成28年度に学習支援を利用した方全体の進学率は98.3パーセントである。

少子政策課長

2 シングルマザーの8割が働いているが、非正規雇用が多いということは認識している。平成28年度全国ひとり親世帯等調査によると、常勤雇用は44.2パーセントであり、5年前の平成23年度調査の39.4パーセントから増加はしているが、依然として半分に満たない状況である。そこで、非正規で働いている方の正社員化が重要と考えている。ひとり親家庭の方が、よりよい仕事を見つけ、自立した生活を送れるよう、各母子・父子福祉センターに就業・自立支援相談員4人を配置し、就職相談に応じているほか、ハローワークと連携した就業支援を行っている。さらに、平成26年度からは、3つの福祉事務所に就業支援専門員を1人ずつ配置し、ハローワークへの同行などのきめ細やかな支援を行っており、平成28年度は2,079件の相談に対応し、66人を就職に結びつけた。66人という結果は少ない印象を抱くかもしれないが、就職者数は、平成26年度が15人、平成27年度が32人、平成28年度が66人と増加しており、特に平成28年度はその半分近くが正社員である。就業支援専門員による成果が上がって

いることから、平成30年度には更に2人増員する予算を要求している。

こども安全課長

3 平成28年度の児童福祉司の1人当たりの虐待対応件数は平均65件である。

金子委員

- 1 中学生を学習教室に参加させるまでの経過が大変であり、越谷市では、学習教室の支援員が個々に家庭訪問して保護者の理解を得て対応している。県では学習教室の人材配置等についてどのような支援をしているのか。
- 2 数字の上では成果が出ているが、現実には、シングルマザーの方々は日々、子育てや家事、仕事に追われている状況にある。就業支援専門員は一定の成果を挙げているということだが、相談に行きたくても時間がない人たちもいる。身近なところで相談ができるとよいが、どうか。
- 3 児童福祉司1人当たりの対応件数は以前より減っているようだが、困難事案を抱えた中で、この件数は多いのではないか。児童相談所全体の職員配置のバランスは問題ないのか。現状に対応するための今後の方向性を伺いたい。

社会福祉課

- 1 県では、平成22年度から学習支援を実施しているが、開始当初から教室で勉強を教えることと家庭へのアウトリーチを事業の2本柱としている。学習支援事業における委託の要件として、支援員には、アウトリーチができる元教員や社会福祉士の資格を有する者等を配置することとしている。また、県では、支援員に対する研修の充実を図っており、今年度は、子供の貧困対策市町村担当者等研修会に参加させたほか、学習支援事業研修を開催し、先進的な取組を行っている団体から講師を招き、実際にどのような支援を行っているのかの発表を聴く機会を設けた。なお、支援員の負担を軽減するため、子供に勉強を教えることは県が確保した学生ボランティアが中心となって行っており、今年度は60大学、665人の登録を得た。さらに、シニアの協力も必要なため、最近では社会人ボランティアの確保にも力を入れており、今年度は116人が登録し、教室の支援に当たっている。

少子政策課長

- 2 シングルマザーについて、相談に行く時間がなかなか取れない状況は十分に受け止めている。そこで、児童扶養手当の現況届手続期間を活用し、市役所・町村役場での出張相談を行っている。また、ひとり親への支援団体として、埼玉県母子寡婦福祉連合会の地区母子会が14団体あり、サロンやパソコン教室などの居場所づくりにも取り組んでいる。ただし、そのようなサロンに行けない方がいるのも事実である。そこで、母子連にもアウトリーチの支援に携わってほしいと考えており、平成30年度は、母子連とホームスタートが連携した取組を行っている。

ウーマノミクス課副課長

- 2 女性専用の就業支援施設である女性キャリアセンターでは、これまでもシングルマザーに対する就業支援を行ってきたが、平成30年度からはシングルマザー相談窓口を設け、短期間での就業が実現できるよう支援する。また、遠隔地の利用者が、スマートフォンの無料のテレビ電話機能を利用して自宅において面談相談を受けられるようにす

るなど、利便性を高める。

こども安全課長

- 3 平成29年の児童福祉法の改正により、職員については配置基準が定められている。児童福祉司の配置基準については、人口4万人に1人、平成30年までは経過措置で5万人に1人であるほか、事務所ごとの通告件数に応じて加算される仕組みができた。現在、県の児童相談所の児童福祉司は、配置基準に適合している状況である。今後の方向性については、通告の状況を注視しながら、配置基準に適合する必要人数を確保していきたい。

塩野委員

- 1 働いている女性が出産を機に仕事を辞めるケースが多いので、M字カーブになるということだが、一度離職した人を再就職支援することはもとより、離職しなくても済む環境づくりについて、県は何か具体的な事業を行っているのか。また、県内企業の育休等の取得率は把握しているのか。
- 2 保育士の人材確保について、潜在保育士の就職あっせんの実績は何人か。
- 3 児童虐待通告が増えていることは、早期発見・早期対応が図られた結果と考えるが、1万1,639件の通告のうち、虐待がなかった事例は何件か。また、被虐待児の数は把握しているか。

ウーマノミクス課副課長

- 1 県では、多様な働き方実践企業の認定制度により、短時間勤務やフレックスタイムの導入、出産した女性が復帰した実績があるなど、女性が働きやすい企業の拡大を推進している。現在、2,480社が認定を受けており、認定企業では女性が働き続けている傾向がある。また、働きやすい環境づくりに取り組みたい企業にアドバイザーを派遣して支援を行うほか、働いている女性に対して働き続けるメリット等を伝える応援講座の開催などを行っている。なお、育児休業の取得率については、県の調査によると、県内の中小企業では約9割の女性が取得している。

少子政策課長

- 2 平成25年5月に開設した保育士・保育所支援センターでは、主に潜在保育士の就職支援を実施しており、平成25年5月から平成30年1月までにおいて638人が就職している。

こども安全課長

- 3 資料9ページの児童虐待対応件数の推移のグラフにある助言などには、虐待がなかった事例が1,773件が含まれている。また、被虐待児数については、正確な数字はないが、保護施設に入所している児童約1,400人のうち、約半数が虐待による入所である。

塩野委員

- 1 育児休業の取得率が90パーセント近い状況であれば、殆どの人が辞めずに済み、M字カーブは既に解消しているのではないか。
- 2 児童虐待通告が増えて、早期対応ができる環境になったのであれば、児童虐待そのも

のを減らしていく取組が必要である。児童虐待そのものは増えているようなので、深刻なケースも増えていると思われる。児童相談所から警察に情報提供したのは何件か。

ウーマノミクス課副課長

- 1 先ほどの数値は、働いている女性のうち育児休業を実際に取得した割合である。国の調査によると、第1子を出産した女性の約47パーセントが出産を機に辞めている。

こども安全課長

- 2 協定締結後、児童相談所から警察へは、平成28年7月から平成29年1月までに168件の情報提供を行った。

塩野委員

- 1 女性が出産を契機に辞めずに働き続けられる環境づくりは、男性の働き方改革とセットで考えなくてはならない問題である。本県は核家族化が進んでいる状況も踏まえて、実効性ある方法で進めてほしいがどうか。
- 2 警察へ通報を行った168件以外の約1万件の通告については、情報が寄せられた後、児童虐待が深刻化しないようにするため、どのような取組を行っているのか。

ウーマノミクス課副課長

- 1 女性が働き続けられる環境づくりの重要性は承知しており、様々な事業に取り組んでいる。多様な働き方実践企業認定制度は平成24年度から取り組んでいるが、ほかにも事業を広げている。例えば建設業など、女性が少ない業界において女性就業者を増やすために、業界団体と連携して働きやすい環境づくりに取り組んでいる。また、個別の企業には、働き方改革に取り組む際に社会保険労務士などの専門家をアドバイザーとして派遣し、奨励金を支給する事業により支援している。今後も働きやすい環境づくりをどのように進めていくか考えていく。

こども安全課長

- 2 虐待リスクが高い案件には、一時保護等により親子分離を行い対応する。それ以外の案件については、各市町村、児童相談所、警察、保育所等で構成する要保護児童対策地域協議会を通じ、地域で見守りを行うことにより再発や深刻化を抑制していく。

塩野委員

今後は、被虐待児の人数も毎年把握したほうがよい。(意見)

浅野目委員

本当に大切なのは、心の傷を受けた児童がその後、精神的、社会的な自立を手に入れていけるかだと思う。資料にも虐待相談の件数や施設措置、里親委託等の数字があり、そうした情報は分かるが、これらの児童がきちんと自立したかどうかの実像の記載については手薄だと考える。貧困の連鎖、虐待の連鎖から、これらの児童が抜け出して幸せになるように県は取り組んでいると思うが、そういった情報が分かる資料の作成を心掛けてほしい。県の考えを伺いたい。

少子化対策局長

委員の御指摘のとおりと考える。虐待を受けた児童のアフターケアが十分にできていない。例えば、埼玉学園や児童養護施設を退所した児童のその後を調査しても、だんだんと連絡が取れなくなってしまう。困ったときに出身施設等に戻ってくる児童は多いが、戻ってこない児童もいる。経験という点でも、虐待を受けた児童には格差があり、相談場所は非常に大切である。そこで、県では、アフターフォローをしっかりと行うため、各施設に家庭支援専門相談員を配置して支援している。また、県の取組だけでなく、例えば学習支援の先生など、身近なところで相談できる大人を作ることが非常に大切である。ほかには、子ども食堂の運営者も児童に大変親身になってくれている。そうした児童の相談場所を整備していくことで、全体として児童の将来を守っていきたいと考えている。

井上委員

妻年齢35歳未満の夫婦の初回の特定不妊治療の費用に対する上乗せ助成について、現時点での利用件数と平均支給額はどうなっているか。また、支給された額には個人差があると思うが、全体ではどれくらいの額を支援しているのか。さらに、当初想定していた申請件数に対して、どれくらい申請があったのか。

健康長寿課長

今年度から事業を開始しているが、全体では約6,000件の不妊治療の申請がある中で、利用推計値は561件となっている。また、支給額は10万円の上乗せであるため、全体では5,610万円が支給されることになる。

井上委員

約6,000件と561件はどのような関係なのか。また、ドラマ「隣の家族は青く見える」の中で、妻の年齢が35歳以上であるために助成を諦めるシーンがあったが、妻年齢を35歳未満に設定していることによって、申請が伸び悩むことはないのか。さらに、事業を1年間実施した実態を踏まえて、制度設計をどのように考えているのか。

健康長寿課長

早期不妊治療助成は、当初819件を見込んでいた。市町村によっては年度当初から助成事業を実施できなかったところもあるため、当初の見込みを下回っている。平成28年度において、治療開始時期の妻年齢が一番多かったのは、35歳から39歳であり、45.5パーセントを占めている。次いで、30歳から34歳であり、26.1パーセントであった。年齢が上がるにつれて、妊娠しにくくなるので、早い時期から検査等を受けてもらい、治療につなげてほしいと考えている。また、不妊治療については、周知が十分ではないところもあるため、早期に自分の体の状態を認識して必要な治療を受けるよう、啓発などを行っていきたい。なお、約6,000件については、特定不妊治療を受けた人全ての今年度の推計件数である。

井上委員

約6,000件のうち、妻が35歳未満のケースが561件あったこととなるが、妻が35歳以上で特定不妊治療を受けている人が圧倒的に多いという理解でよいのか。その場合、対象者が少ないのではないかと。数値を改めて検証した上で、制度の在り方を検討していく考えはあるのか。

健康長寿課長

1回の治療で妊娠に至るケースは少ないため、約6,000件は延べ件数である。治療の開始時期を見ると、妻年齢35歳を超える場合が半数以上となっている。年齢とともに妊娠のしやすさが低下することを周知するための事業である。制度の在り方については、検討を行っていく。

副委員長

子ども食堂の実態調査結果を伺いたい。また、子ども食堂には様々な形態があると思うが、その定義はどのように考えているのか。さらに、保健衛生の問題など子ども食堂の設置・運営についての相談にワンストップで対応する部署を作れないか。

少子政策課長

子ども食堂の実態調査については、平成28年8月に実施しており、現在までに83か所を確認している。子ども食堂は、地域における共助の考え方を具体化しているものであり、定義することは難しい。子ども食堂の関係者からは、定義して枠にはめないでほしいとの声もある。なお、定義が明確でないため、行政の相談窓口が分かりにくくなっている。県としては、少子政策課が相談を受け対応している。また、相談がたらい回しにならないよう、昨年、庁内連絡会議を開催し、関係課所と問題認識の共有を図った。今後は、市町村とも協力しながら、スムーズな相談対応の在り方を考えていきたい。